

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和3(2021)年5月26日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「先週、当県警察職員から新型コロナウイルス感染が確認された旨の報告を受けて以来、残念ながら職員の感染者は増加し、ご家族等にも感染者が確認される状況になっている。報告を受けている限りでは、県警察として、事前に決められていたとおり対応を進めることができていると思っている。既に職員の感染が確認された所属に対する心配もあるが、今後、他の所属でも感染者が確認されることが当然に考えられる。その場合も事前に想定していた対応策に従い、しっかりとした対応をお願いしたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 警察署協議会委員の改選に伴う委員候補者の審議及び委嘱について

警察本部から、「今回、大船渡署、釜石署及び宮古署の3署を除く13警察署の協議会委員候補者について、現委員の任期が5月31日で満了になることに伴い、各警察署から新たに委員候補者について推薦を受けている。今回改選となる委員は116人であり、被推薦者の内訳は、再任は2年前の前回に比べて25人増の85人、残りの31人は新任となる。性別構成は、男性が前回改選時から6人減り61人、女性は6人増加し55人であり、女性の登用率は前回改選時から5.2ポイント増の47.4%となった。平均年齢は、前回改選時と比較して、0.7歳上昇し59.7歳になる。職業分野別では、会社役員・自営業等の事業者の方や、医療・福祉分野の方の割合が高い。今回、公安委員会の御決裁をいただいたならば、6月1日付けで委嘱を行うこととしたい。なお、大船渡署、釜石署及び宮古署の委員24人については、10月1日の委嘱予定として事務を進めるものである。」旨の説明があり、決裁した。

《 委員発言 》

「女性と男性が同じ割合になってきていることは、とても良いと思った。実際に各警察署の協議会に参加して、例えば、高齢者の徘徊や子供たちの問題のときには、地域ぐるみのフォローのことも考えると、女性の目線というものは結構良いと思った。こういう比率で女性の意見が反映されることは、警察にも良いことだと思う。もう一つは、分野別で『自治会』の方が今回1人だけになったことが気になった。過去に、

自治会関係者の署協議会委員から『自治会に持ち帰って広げましょう』という発言があり、地域をまとめる方がこの場にいると、すぐに意見が反映されるものなのだと実感したことがあった。そういう意味で、自治会の方が減ることは少し寂しいと感じた。本当は、委員全体の年代がもう少し若返ればもっといいと思うが、いずれにしても、委嘱に応じていただける方がいるのは、大変ありがたいことだと思った。」

「男性、女性比がほぼ半数になったのは大変素晴らしいことだと思う。職業分野別では、教育分野の方がかなり減って、事業者の方がかなり増えているが、これはたまたまなのか、特別に何か理由があるのか。」

→本部発言

「職業等で委員を振り分けしたわけではなく、忙しい中でお引き受けいただくことができる方という点を優先し、結果として、そのようになったものである。」

○ 公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規定の一部改正について

警察本部から、「電子情報処理組織を使用して行うことができる公安委員会、警察本部長及び警察署長に係る申請等の指定については、公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則で規定しているところであるが、警察庁において、都道府県警察に係る行政手続の申請等データについて、申請者等と都道府県警察との中継を行う『警察行政手続サイト』を構築し、運用が開始されることから、所要の整備をしようとするものである。改正の内容は、電子情報処理組織を使用して行うことができる3つの法令に関連する計6つの申請を追加指定するもの。参考として、対象となる手続きの、令和2年中の取扱件数については、道路交通法関係は約23,000件で道路使用許可申請が大半を占める。また警備業法関係は約60件、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律関係は約330件であった。施行期日は本年6月1日を予定している。」旨の説明があり、決裁した。

《 委員発言 》

「時勢の流れの中で当然の動きだと思った。また、道路使用許可等の申請が年間23,000件もあると聞き、この部分の合理化が進むならば、利用者にも大変便利になると思う。しかし、今の世の中、必ずこういうシステムが入るとすぐに予期せぬトラブルが起きて停滞してしまうことがある。そこは想定した上で運用を始めると思うので、可能な限り、人的な部分で滞りがないようにチェック体制をしっかりといただき、その試行が上手くいって本格運用されるように取組を進めていただきたい。」

「2点ほど質問したい。一つは、申請者が画面上で必要事項を入力後、確認して完了という流れのようだが、その際、実際に警察署で受理されたのかどうか、申請者側で分かるようになっているのか。」

→本部発言

「申請者がサイトで一連の申請を入力すると、最後に『申請届出を受け付けました』という画面にたどり着き、『申請届出管理番号』が付与される。現時点では、申請はこれだけで済むが、許可証等の受け取り等は結局、警察署に出向いてこなければ

ならない。実務上は、許可申請と受取りを一度でする形で進んでいく所もあり、実情を踏まえつつ試行を進める。」

《 委員発言 》

「もう一つの質問は、許可になった時はメールで全て済むのかということだったが、今の説明で、今後も警察署に来なければならないこともあることはわかった。私も、時代がこういう制度を作っているのかなと思うが、これが端緒として、どんどん進めていただきたい。警察業務においてこういうシステムを適用できるものはもっとあるのではないかと思う。もちろんトラブルもあるかもしれないが、それをクリアしていき、色々な業務に活用してもらいたい。」

○ 警察行政手続サイトの運用開始について

警察本部から、「先刻の決裁と関連して、新型コロナウイルス等の感染予防や国民の利便性向上のため、一部の手続を対象としてオンラインでの申請等を可能とする『警察行政手続サイト』の運用が、本年6月1日午前10時に、全国一斉に開始される。本サイトは、メールでの申請・届出を可能とするもので、手続きの大まかな流れとしては、申請者がトップページから希望する申請や都道府県警察を選択し、必要な申請書類をアップロードして入力情報と共に送信することで、当該申請書等のデータが申請先都道府県警察の警察署にメール送信され、当該警察署で申請等の手続きが開始される仕組みとなっている。なお、警察署を来訪しての申請等も従来どおりの対応となる。本サイトを運用するメリットは、警察署等に直接出向くことなく、時間を問わず申請等が可能になるなどの利便性の向上や、新型コロナウイルス等の感染予防効果が期待できる。留意点として、一つは、メール受理端末の不足であり、現時点では県内各警察署あたり1台のみであり、当面のメール確認体制の構築と端末の増設を進める。もう一つは情報セキュリティの確保であり、未知の不正プログラム等によるサイトへの攻撃が想定され、情報管理課等から対策の周知を図っていくこととする。本サイトは当面の試行として運用されるものであり、運用状況を踏まえ、対象手続の追加や、より利便性の高いシステムの導入等が検討されることとなっている。」旨の報告があった。

○ 警察あて文書の受理・処理状況について(令和3年4月末現在)

警察本部から、「警察あて苦情の受理・処理状況について、本年4月中の受理は9件で、内容は警察官の言動に関するもの、パトカー等の走行等に関するもの、交通取締りに関するもの、刑事事件の捜査に関するもの、交通事件・事故の捜査に関するもの及び相談対応に関するものであり、受理態様は電話、来訪及びEメールであった。4月中における処理は2件であった」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「苦情の多くは、県民への対応の姿勢が対象となっており、最初の対応が大事だと思う。頑張ってアンガーマネジメントをして、冷静な対応をできるようになってほしい。若手には特に、今後現場活動が多いことから、そういうことも頭に入れ学んでほしい。」

「警察の仕事は電話対応もかなり多いと思う。ある事象の電話対応の間に別な事件が飛び込むこともあり、その電話をどう切るかということはテクニカルな問題だと思う。」

相手の理解を求めて『こういう状況なのでまた後で電話します』と言っても、相手が理解しないと続いてしまう。次の事件の初動が遅れる悪影響も考慮して、あらかじめ、こういう言葉で電話を切ると、ある程度決めて対応してもいいのではないかと思った。」

【生活安全部議題】

○ ぴかぼメールの活用状況について

警察本部から、「ぴかぼメールは、平成30年8月の運用開始以来、間もなく4年が経つ。本年4月末現在で12,142名の方が登録しており、これまでも、新入学児童を対象とした県内全小学校へのチラシ配布や、各種会合・講演等あらゆる機会を通じて登録を呼びかけており、今後も利用者拡大に向けて活動を展開していく。開始当初は、不審者、特殊詐欺、行方不明者手配等の情報発信から始まっているが、令和元年度からは、緊急事案等の発生時に、被害防止を図る目的で『緊急手配事項』の配信も行うなど、県民の安全・安心を確保するため幅広く情報配信活動に努めている。情報発信が活用された好事例として、令和2年7月、紫波町内の駐車場において職務質問を受けた外国人男性のうち3名が逃走する事案が発生し、ぴかぼメールで『何らかの犯罪を行うおそれがある外国人の逃走』との手配情報を発信し情報提供を呼びかけたところ、紫波町が情報を重く受け止め、各小学校の保護者連絡網を用いて注意喚起を行うなどしていただいた。これらの情報発信により、マスコミが報道発表する前から110番通報や警察署への情報提供が多数寄せられ、ベトナム人1名を入管法違反で逮捕している。こういう事例を交えながら、ぴかぼメールが有効であること広めていきたい。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「私もスタートした時から利用しているが、安心を感じる。最近是不審者情報でも『指導しました』や『逮捕しました』と経過報告も入るので、警察が身近に感じられて凄く良いと思う。また、最近では、コロナウイルスのワクチンに絡む詐欺が発生したとのメールで、早速そういう詐欺が起きているのかと実感できた。そういう情報がいち早く入ることは良いし、子供だけではなく、お年寄りにも情報を身近に届けてほしい。学校でも保護者にメールやメッセージを一斉配信をする仕組みがある。以前は、各警察署から市町村教育委員会にファックスが届き、教育委員会から学校にファックスが送られるなど、情報伝達が遅れていた。今はこのようなメールが学校や役所に入ると、その危機管理で即時に動けるし、保護者にも連絡ができる。クマ出没情報なら自分の地域であれば発信できるし、不審者情報でも児童生徒に注意して登下校するよう指導をしやすいと思う。保護者だけではなく学校や自治体にも、自分たちの安心に繋がることなので、是非ネットワークを広げて、登録数をもっと増やしていただきたい。」

【刑事部議題】

○ 刑法犯認知・検挙状況について(令和3年4月末暫定値)

警察本部から、「本年4月末現在の刑法犯認知・検挙状況について、本県の刑法犯総数は、前年同期と比較して認知件数・検挙人員は減少したが、検挙件数・検挙率は増加している。重要犯罪は前年同期と比較して、認知件数・検挙件数・検挙率は増加したが、検挙

人員は減少している。重要窃盗犯については、前年同期と比較して認知件数・検挙件数・検挙率・検挙人員とも増加している。特殊詐欺については、前年同期と比較して認知件数は減少したが、検挙件数・検挙人員は増加している。住宅対象侵入窃盗については、前年同期と比較して認知件数・検挙件数・検挙率・検挙人員はいずれも増加した。引き続き、未検挙事件についての鋭意捜査を進めてまいりたい。」旨の報告があった。

【交通部議題】

○ 道路改善に伴う交通規制の実施について

警察本部から、「道路改良に伴う交通規制の実施について、公安委員会の意思決定に係る信号機の新設2件の決裁をお願いしたい。1件目は、北上北工業団地に所在する企業の事業拡大に伴う道路改良によるもので、同企業の東側を南北に走る市道川原町南田線が廃止され、さらにその東側に『東部計画道路』が新たに整備されて本年6月1日に供用開始予定である。これに伴い、新たな道路と東西に市道が交差する同工業団地内北上川浄水場付近の丁字路交差点に、定周期信号機を新設する。なお、同交差点付近は工業団地内ではほとんどが車の通行であることから横断歩道は設けないが、交差点の南側から自転車の通行が若干あることを踏まえ、信号機は自動車用の3基に加え、県内ではあまり見られない『自転車専用』の表示板を設けた南向きの1基の、計4基を設置する。2件目は、一関市大東町内の国道343号渋民バイパス整備に伴うもので、本年3月28日に一部非舗装の状態で供用開始されている同バイパスと国道456号が交差する『渋民橋南』十字路交差点に定周期信号機を新設するものである。同交差点はこれまで、南北に一時停止標識での交通規制を行っているが、同所付近には一関市立大東小学校、同大東中学校が所在し、児童生徒の通学路の安全対策をさらに強化するため、同交差点に信号機を4基設置するとともに横断歩道を2か所整備し、既存の一時停止規制を廃止する。」旨の説明があり、決裁した。

《 委員発言 》

「1件目にあった自転車専用の信号機は初めて聞く。同所は高校生の通行が多いのか。」

→本部発言

「同交差点の南方には高等学校や中学校があるが、生徒は国道4号を通るか、交差点の少し南にある東北本線村崎野駅から更に南の学校に行く流れが多く、工業団地を通る生徒はほとんどいないとのことであった。また、付近の歩行者について実際に調査したところ、工業団地に向かう関係者以外はほぼ通行しておらず、1日でも十数人程度の通行であり、横断歩道の設置がなくても影響はないと判断したものである。」

《 委員発言 》

「その交差点の通行者はある程度限られていると思う。運用開始後も通行者が慣れるまで様子を見て、状況を見極めていただきたい。」

→本部発言

「今後、工業団地内で新たな工場建設等が進んだ場合、人の流れも変わると思われる。道路管理者とよく協議しながら、必要性があれば早急に対応してまいりたい。」

【その他】

○ 警察本部から、県警察職員等の新型コロナウイルス感染状況及び対応経過について報告があった。

《 委員発言 》

「職場クラスターと認定されたとのことだが、感染職員が在籍する所属の中で、疑われるような飲食を共にしたというような機会はなかったのか。」

→本部発言

「保健所の調査の途中だが、少人数での同僚または知人との会食事実はあり、そこでの接触者の検査を広げた結果、同僚職員4人の感染が判明した。ただし、その会食が全てではなく、市中感染が広がっており、どこで繋がってきているのか保健所で調査しているところである。」

■個別会議

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 警務課

令和3年度岩手県留置施設視察委員会委員の任命の説明、決裁

○ 監察課

運転免許取消処分に対する審査請求の受理についての説明、決裁
監察業務についての報告

○ 総務課

公安委員会あて苦情の受理・処理の説明、決裁